

10月
1日から

子どもの医療費の 助成制度を拡充します



子どもたちと子育て世代をサポートするため、平成21年10月1日（10月診療分）から乳幼児および小・中学生に対する福祉医療費助成制度を次のように拡充します。

◆乳幼児（出生～小学校就学前）

入院・外来の医療費の自己負担金（食事代、差額ベット代などは除きます）が無料になります。そのため、10月1日からは9月中に送付しました新しい受給券をご使用いただくこととなります。受給券がまだお手元に届いていない方は、住民課までご連絡ください（申請手続きが必要なお場合もあります）。

◆小・中学生

入院時の医療費の自己負担金（食事代、差額ベット代などは除きます）を償還払いにて全額助成します。受診後に、領収書、高額療養費などの給付額を確認できる書類、印鑑、通帳、健康保険証をご持参の上、住民課で払い戻しの手続きをしてください。

※：医療機関で支払われた自己負担のうち、福祉医療の助成分を後日、払い戻す方法です。

福祉医療費受給券(乳幼児)が 新しくなります

無料となる新しい受給券は9月中に交付しました。古い受給券をお持ちの方は、役場へ返却してください。

福祉番号が
40255648または
40257644 に変わります

平成21年10月改正
に変わります

滋賀県内のみ有効	
福 福祉医療費受給券(乳幼児)	
平成21年10月改正	
福祉番号	受給者番号
住所	氏名
生年月日	生年月日
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関の長及び印	日 野 町 長
交付年月日	
自己負担金	無
<small>自己負担金がある場合には福祉医療費助成条例別表に定める自己負担金が適用です。 入院：1日当たり1,000円（月額14,000円限度） 通院：1診療報酬相当あたり500円 （ただし、医療報酬明細書には適用しない）</small>	
日野町役場 TEL.0748-52	

有効期間が原則1年間となり、毎年受給券を更新します

自己負担金が「無」となります

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎②6571 有線⑤7784

地域の仲間と介護予防に挑戦しませんか？

おたっしや教室

（足腰の力を弱らせない体操教室）
開催地区を募集します



年齢とともに「足腰が弱った」「よくつまづく」、このようなことはありませんか。私たちは、日常生活や仕事で体を動かしますが、使う筋肉が限られていたり、老化によって筋力が低下したりするなど、足腰の衰えを徐々に感じるようになります。

元気な体を保ち、ゲートボールやグラウンドゴルフなど、「好きなこと」を続けたり、畑仕事や家事など自分の役割が果たせたりできるように、積極的に筋力アップを図りましょう。

何歳になっても筋肉は使うことで強くすることが出来ます。

地域の仲間と運動教室を実施してみませんか。

おたっしや教室の内容

- 目的 ①要介護の原因となりやすい転倒骨折を防ぐ。
②体操を楽しく覚えながら、みんなで集まれる場をつくる。
- 場所 会議所など
- 対象 老人クラブなど、おおむね10人以上のグループ
- 内容 講師による体操指導（全12回：週1回・3か月）（終了後は地域での自主活動を応援します）



◆問い合わせ先 介護支援課 介護支援担当 ☎②6501 有線⑤7788